

「龍ヶ崎市官製談合再発防止対策検討委員会 調査報告書」（令和４年３月１日提出）に対する追加修正について

令和４年３月１０日
龍ヶ崎市官製談合再発防止対策検討委員会

表記につき、令和４年３月６日に萩原勇龍ヶ崎市長に提出した「龍ヶ崎市官製談合再発防止対策検討委員会 調査報告書」中、「第２部 本件官製談合防止法違反時案に対する当委員会の考察」の「３ 入札談合関与行為の再発防止に向けた取組の検討」において、本来委員の個別意見として付記すべき事項の遺漏がありましたので、ここに追記修正を行います。

追記修正は、以下に記載の通りであります。

記

現在提出版 34 ページ 1 行目から「４ おわりに」の前行までの間に以下を追加。

以上は、当委員会としての見解であるが、これに加え、高橋委員の個別意見がある。

（高橋委員の個別意見）

市職員と建設業者との不適切な関係が形成されないようにするためには、業者が市職員に接近するのを防ぐことである。業者が市職員に接近する理由は様々であるが、談合のための情報獲得を目的として接近することを防ぐのであれば、参加業者を特定できる情報の無力化を図ることが考えられる。参加業者を特定できる情報を入手しても、談合に応じない参加業者があれば談合は成立しない。そうなればリスクを覚悟で職員に接近する誘因も無くなるであろう。

そのためには、入札方法を一般競争にただけでは問題点の検討で述べたような状況から十分な競争性は期待できない。談合に応じない参加業者をより多く取り込むには、龍ヶ崎市内に本社又は営業拠点を設置する者とする入札参加資格要件を撤廃すべきである。これによって談合の発生可能性も同時に低減させることが出来よう。

なお、前市長は市内の建設業者育成のために発注先を市内業者にする要件は必要と説明している。

しかし、公共工事への依存度が高いほど受注獲得のために職員に接近しようとする欲求は高くなると考えられる。業者が発展・成長するためには、むしろ競争によって鍛錬を重ね、市外の業者とも渡り合える競争力を身に着けることが必要と思われる。

以上